

京都工芸繊維大学入試問題等の2次利用について

京都工芸繊維大学（以下「本学」という。）の学部入試における入試問題及びその解答例・出題意図（以下「本学入試問題等」という。）の著作権は、本学に帰属しています。

本学入試問題等の2次利用（他者への配布や刊行物等の作成等のために、本学入試問題等の一部又は全部を複製・譲渡等すること。）については、下記に則すことを条件として、事前に本学の承諾を得ることなく利用することができます。ただし、本学入試問題等に含まれる本学以外の第三者に著作権が帰属する著作物については、別途、事前に著作権者から利用の許諾を得る必要があります。利用にあたり、それぞれの著作権法上の権利を損ねることがないように十分注意してください。

なお、本学入試問題等の2次利用により発生する問い合わせ及び質問等については、本学は一切関与いたしません。

記

1. 本学入試問題等を2次利用した場合は、別紙「京都工芸繊維大学入試問題等利用報告書」（以下「報告書」という。）を、成果物（印刷物やインターネット掲載ページの複写等）1部を添えて、成果物の公表から1ヶ月以内に提出すること。
※報告書は一用途ごとに作成してください。成果物の再版を行う場合は報告書の再提出は不要ですが、内容の改訂や再編集等を行った場合は再提出してください。
※受験予定者が自主学習のために利用する場合や、学校教育法に基づいて設立された学校等が営利を目的とせず当該学校等の教育の一環として利用する場合には、報告書の提出は不要です。
2. 本学入試問題等を2次利用する場合は、出所（当該入試問題の実施年度、本学名及び入試区分）を必ず明示し、本学入試問題等であることを示すこと。また、一部改変（著作物の性質並びにその利用の目的及び態様に照らしやむを得ないと認められる改変）して利用する場合は、改変したことを必ず明示すること。
3. 利用する本学入試問題等に、本学以外の第三者に著作権が帰属する著作物が含まれる場合は、利用者の責任において著作権者（著作権処理を委託している団体等がある場合はその団体等）に対し、別途、適切に許諾手続等を行うこと。
4. 本学入試問題等の2次利用に係る責任は、全て利用者が負うこと。
5. 本学が利用許諾を取り消した場合（本学が不適切な2次利用を確認した場合等）には、ただちに2次利用を中止するとともに、本学の著作権法上の権利に基づく指示に従うこと。

以上

<報告書提出先及び問い合わせ先>

京都工芸繊維大学 入試課学部入試係

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

TEL：075-724-7164（平日9:00～12:00、13:00～17:00）

FAX：075-724-7160

E-mail：nyushi[a]kit.ac.jp（※[a]を@に変換してください。）